

## 物品借用申請書（神岡倉庫）

（一社）飛騨市観光協会 御中

団 体 名：\_\_\_\_\_

代表者名：\_\_\_\_\_

住 所：〒\_\_\_\_\_

電話番号：\_\_\_\_\_

## 神岡倉庫

| 在<br>庫               | 物 品            | 単価 / 1 日 |        | 申込数量 | 1 日あたり<br>貸出料金<br>(単価×数) | 備 考      |
|----------------------|----------------|----------|--------|------|--------------------------|----------|
|                      |                | 会員       | 非会員    |      |                          |          |
| 14                   | 3m×3m ワンタッチテント | ¥1,000   | ¥1,500 |      |                          |          |
| 11                   | 2m×2m ワンタッチテント | ¥1,000   | ¥1,500 |      |                          |          |
| 30                   | カラーコーン         | ¥100     | ¥1,000 |      |                          | テント借用時のみ |
| 20                   | バー             | ¥200     | ¥1,000 |      |                          | テント借用時のみ |
| 18                   | バリケード          | ¥300     | ¥1,000 |      |                          | テント借用時のみ |
|                      | テーブル           | ¥500     | ¥1,000 |      |                          | テント借用時のみ |
|                      | 丸椅子            | 無料       | ¥50    |      |                          | テント借用時のみ |
|                      | 土のう            | 無料       | ¥100   |      |                          | テント借用時のみ |
| 貸出料金小計（1 日あたり貸出料金の計） |                |          |        | ¥    |                          |          |

|                                                                                |      |   |   |             |    |
|--------------------------------------------------------------------------------|------|---|---|-------------|----|
| 有効借用日数（実際に使用する期間）<br>例：土日使用の為、金曜貸出、月曜返却の場合は実際に使用する期間である<br>土日の 2 日間を有効借用日数とする。 |      |   |   |             | 日間 |
| 貸出料金合計（支払い金額）<br>小計×有効借用日数                                                     |      |   |   |             | ¥  |
| 借用期間<br>対応可能時間<br>平日 10 時～16 時                                                 | 貸出日時 | 年 | 月 | 日（ ） 時 分 から |    |
|                                                                                | 返却日時 | 年 | 月 | 日（ ） 時 分 まで |    |
| 利用目的                                                                           |      |   |   |             |    |

## 支払いについて

|     |                                                         |
|-----|---------------------------------------------------------|
| 振込先 | 高山信用金庫 古川支店 普通 0254609<br>(一社) 飛騨市観光協会 シャ) ヒダシカンコウキョウカイ |
|-----|---------------------------------------------------------|

原則、請求書発行後 1 週間以内に上記口座へお振込みください。恐れ入りますが、振込手数料は借用户様にてご負担ください。（銀行振込用紙の控えをもって領収書の代わりと致します）

現金でのお支払いは、観光協会事務所（飛騨市古川町壺之町 14-5）にて受付しております。

## 受け渡しについて

貸出・返却は倉庫前にて行います。（神岡振興事務所駐車場にて待ち合わせ）

対応可能時間は平日 10 時～16 時です。（土、日、祝は対応不可）

受け渡し担当者不在の場合は要相談。

## 貸出物品について

- ・リストに記載のない物品の貸し出しは行っておりません。
- ・在庫数はあくまで目安です。破損や修理等の状況により、実際の貸出可能数が変動する場合がありますので、ご利用の際は必ず事前に在庫の有無をご確認ください。なお、当日数量が不足した場合でも、当協会は一切の責任を負いかねます。

## 借用条項

- ・借用にあたっては管理員の指示に従う
- ・借用物品は、十分な注意を払い借用者自らが管理する
- ・返却期間を順守する
- ・借用者の不注意により、紛失・破損・盗難等で現品が返却不能となった場合は、直ちに報告・弁償する
- ・テント設営時は土のう、おもりにて四隅を固定する
- ・強風時はテントを使用しない。もしくはたたむ  
過去の事例：強風でテントが飛んで破損した。強風でフレームが曲がった  
積雪でテントが倒壊した
- ・テントが濡れた場合、乾燥・清掃後に返却する
- ・テント収納時は袋の番号と合わせて収納する
- ・借用物品を転貸・質入れした場合、速やかに返却または、損害を賠償する
- ・借用物品の使用に伴い他者へ損害を生じさせた場合、借用者の責任とする
- ・必ず元の場所に戻し、現状復旧を行うこと。
- ・上記の事項が守られなかった場合は、今後一切の貸出をお断りする場合があります。

上記条項を順守し、物品を借用します。

借用者（自署・捺印）

会員名義： \_\_\_\_\_ /非会員

氏 名： \_\_\_\_\_ ㊟

携帯番号： \_\_\_\_\_

| 返 却 日 | 貸 出 日 |
|-------|-------|
|       |       |